

元気いっぱい

ほけんだより
令和2年2月臨時号
福井市子育て支援課

新型コロナウイルス感染症について 皆様へお願い

過剰に心配することなく、「手洗い」や「マスクの着用」を含む「咳エチケット」などの通常の感染症対策が重要です。

日ごろの対策や、もしもの時の対応を正しく知っていただき、感染者を作らない、広めないよう、ご協力をお願いいたします。

- 1 普段から、手洗い、咳エチケット、外出時のマスク着用をしっかりと行いましょう。
- 2 発熱等の風邪症状がみられる時には、無理をせず休みましょう。
- 3 発熱等の風邪症状がある時は、毎日、体温を測定し記録するようにしてください。
- 4 感染しているか不安な場合は、以下のことを相談の目安にしてください。
 - 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
 - 強いだるさや息苦しさがある方
 - 高齢者・糖尿病等の持病がある方・妊婦の方で、2日程度発熱等の状態が続く方
- 5 そのうえで感染が疑われる場合には、お近くの県内電話相談窓口に必ずご相談ください。また、相談窓口で医療機関を紹介された際には、マスクを着用して来院してください。

【相談・連絡先】

福井市保健所（帰国者接触者相談センター）

保健予防室 33-5184 （※休日や夜間は携帯電話番号がアナウンスされます）

※市外の場合は、最寄の県健康福祉センターへご連絡ください。

在園中のお子様へ感染のおそれがある場合

- 感染のおそれがあるお子様等について、必要に応じて、登園を避けるようお願いする場合があります。

参考：福井県保健予防課発「新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策の徹底について」
新型コロナウイルス感染症に備えて（首相官邸 HP）

2月18日付け厚労省発 保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

※ 日々情報が更新されていますので、今後対応が変わる場合があります。（令和2年2月21日現在）